

監査告示第 12 号

平成28年10月12日

鹿児島市監査委員 中 園 博 指揮
同 迫 貞 義
同 川 越 桂 路
同 伊 地 知 紘 徳

平成28年度定期監査（第1回財務等監査）の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

記

1 監査対象局部課名

総務局市長室	秘書課 広報課 国際交流課
総務部	総務課（公平委員会含む） 情報システム課
企画財政局財政部	財政課 契約課
環境局環境部	環境政策課 再生可能エネルギー推進課
健康福祉局すこやか長寿部	健康総務課 指導監査課
消防局	警防課 情報管理課 予防課
市立病院	総務課 経営管理課 医事情報課
水道局総務部	総務課 経理課
水道部	水道整備課 水道管路課 配水管理課
教育委員会事務局管理部	文化財課 図書館
教育部	学校教育課（学習情報センター含む） 国体準備室
会計管理室	

2 監査の期間

平成28年8月3日から同年10月12日まで

3 監査の対象項目

平成28年度（平成28年6月30日現在）の財務に関する事務等の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼にし、次の項目を中心に監査を行った。

なお、今年度は、重点項目として（5）の2項目を掲げた。

（1）収入事務

調定決議書（収入伝票）、現金領収帳、収入日計表等の収入事務の状況

（2）支出事務

予算措置、予算執行、支出負担行為、履行確認、資金前渡事務の処理状況、支払等の支出事務の状況（補助金等の交付事務、委託契約事務の状況については27年度分も含む。）

（3）物品会計事務

備品・物品出納の管理台帳等の整備、備品・物品の保管、在庫の確認の状況

（4）財産管理事務

土地、建物、工作物等の財産を管理する台帳等の整備、建物等の管理、財産の貸付・使用許可の状況

（5）重点項目

①資金前渡事務の処理状況について（27年度分）

②財政援助団体に対する交付補助金の使途等について（27年度分）

（27年度決算額で1,000万円以上の補助金を交付した団体）

（6）その他

4 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務等の執行について、資料の提出を求め、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の結果

各監査項目ともおおむね良好に事務処理等がなされており、公表すべき指摘事項はなかつたが、一部不適切な事項については事務処理等の改善を図るよう、また不備のあったものについては遺漏なきよう関係所属長に指導した。

なお、各局部の監査結果は、次のとおりであった。

（1）総務局 市長室、総務部（公平委員会含む）

・市長室において、精算残金の返納が直になされていないものがあったほか、物品の管理事務や外勤処理に不適切なものがあった。

〔意見〕

市政広報については、費用対効果を考慮して、媒体や手段等検討されたい。

- ・総務部（公平委員会含む）において、精算残金の返納が直ちになされていないものがあった。

[意見]

契約事務において、業務スケジュールの遅延など契約書等に規定されたとおり履行されていないものについては、今後の責任ある対応を受託者に強く求めるとともに、このことに伴って本市が被る損害については厳正に対処されたい。

(2) 企画財政局 財政部

- ・おおむね良好に事務処理等がなされていた。

(3) 環境局 環境部

- ・良好に事務処理等がなされていた。

(4) 健康福祉局 すこやか長寿部

- ・精算残金の返納が直ちになされていないものがあった。

[意見]

社会福祉法人等に対する指導監査にあたっては、より効果的な監査ができるよう方法等を工夫されたい。

(5) 消防局

- ・良好に事務処理等がなされていた。

(6) 市立病院

- ・賃貸借契約や財産管理事務、概算払の精算事務等に不適切なものがあった。

[意見]

「特定者のみ履行可能」という理由で随意契約しているものについては、競争性・公平性・透明性の確保を図るためにも、契約方法について改めて検討されたい。

ドクターカーの運用については、365日24時間体制の確立に向けて、医師の確保に各方面から取り組まれたい。

(7) 水道局 総務部、水道部

- ・総務部においては、良好に事務処理等がなされていた。
- ・水道部においては、おおむね良好に事務処理等がなされていた。

(8) 教育委員会事務局 管理部、教育部

- ・管理部において、使用料収入事務や燃料等給油券の取扱いに不適切なものがあった。

[意見]

「特定者のみ履行可能」という理由で随意契約しているものについては、競争性・公平性・透明性の確保を図るためにも、契約方法について改めて検討されたい。

- ・教育部において、補助金等や旅費の支出事務に不適切なものがあった。

[意見]

負担金、補助金等財政援助の支出手続きについては、本市会計規則や交付要綱、交付

団体の会則に基づいた適切な執行に努められたい。

学校事務補助員については、任用も含め、制度のあり方について速やかに改善を図られたい。

(9) 会計管理室

- ・良好に事務処理等がなされていた。